

感染急拡大を踏まえた新型コロナウイルス感染症対策の 見直しに関する緊急要望

中核市は、保健所設置市として、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に全力を尽くしてきたところである。

現在、オミクロン株 B A. 5 系統による爆発的な感染拡大によって、保健所業務や地域の医療提供体制がひっ迫する深刻な状況にあり、本来の保健・医療サービスの提供や地域の実情に応じた効果的な感染症対策を行うためには、現行制度の枠組みに縛られるのではなく、新型コロナウイルス感染症に的確に立ち向かうことのできる体制を早急に再構築することが急務である。

私たちは、保健所を設置する中核市の市長として、新型コロナウイルス感染症対策を始め保健衛生や医療体制を持続可能なかたちで継続するとともに、市域の社会・経済活動を維持することで、市民の健康と生活を守らなければならない。

こうした視点のもと、新型コロナウイルス感染症対策の見直しについて、以下のとおり要望する。

- 1 新たな変異株による感染急拡大に対応し、地域の実情に応じた効果的な感染症対策が実施できるよう、感染者の把握方法を高齢者等の重症化リスクの高い人に重点化するなど、感染者の全数把握に代わる仕組みを早急に構築すること。
- 2 感染者の把握方法の仕組みの変更後であっても、引き続き、保健所設置市として持続的に業務を遂行できるよう、確実に財政措置を講じること。
また、診療費用などの公費負担の扱いについては拙速な見直しとならないよう慎重に検討すること。

令和4年8月24日

中核市市長会